

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

(13) 生きる力を育む学校教育の充実 (主管課：学校教育課)

目指すまちの姿

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達が育っています。全ての教科で、何のために学び、何ができるようになるのかが明確化され、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力が向上し、さまざまな情報を取捨選択できるようになっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 我が国では、人口減少・少子高齢化のなか、人生100年時代を迎えようとしています。また、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。
- こうした社会の大転換のなかで、新しい時代の到来を見据え、持続可能な教育システムの構築に向けた新たな政策が展開されています。
- 学校の授業においても、「主体的・対話的で深い学び」の考え方を継承しつつ、ICT¹の活用を前提として、読解力の基礎的学力を確実に取得しながら、最新テクノロジー世代との共存を目指す、新しい時代の到来を見据えた次世代の教育が求められています。
- 本市の学校教育では、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことに重点をおき、学ぶことと社会のつながりを意識し、知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視しています。
- 各学校において地域住民などが学校運営に参画する「倉吉版コミュニティ・スクール」を行っており、地域住民の意見を取り入れた学校運営を行うとともに、豊富な知識や経験を持つ地域の人材を生かした開かれた学校づくりを進めています。地域のもの・人・ことに触れたり学んだりする「ふるさと学習」では、児童生徒が地域のために自分たちにできることを考え、深い学びと倉吉への誇りと愛着が育まれています。
- いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、児童生徒が主体的に問題解決する力の育成が求められており、実生活に関わるさまざまな人権問題を教材として学ぶことをとおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ることが必要です。
- 食に関する価値観やライフスタイルなどが多様化し、健全な食生活を実践することが困難な

1. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

場面が見受けられます。豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育²の推進、運動能力の向上や運動習慣の定着を図る必要があります。

- 学校施設のなかには経年劣化による老朽化が進んでいる施設があります。災害時において避難所として求められる機能や設備整備も早急に行うことが必要となっています。
- GIGAスクール構想³を踏まえた教育環境を整えるとともに、ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習など）」を一層充実させ、スマートフォンなどのICT機器から得られる多様な情報を的確に読み解く能力の向上や、他者と共に学び続ける力の育成、子どもたちが「もっと学びたい」と思うことができる学習を行っていくことが必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
学校教育の充実と学力の向上	主体的・対話的で深い学びを一層充実させ、ICTも活用しながら他者と共に生涯にわたり能動的に学び続ける力や、また、それらを活用して新たなことに粘り強くチャレンジする力を養います。一人ひとりがお互いを尊重し、よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに、社会のルールの中で自らを律することができる力を養います。
開かれた学校づくりの推進	学校の教育方針や重点的に取り組んでいる内容について保護者や地域住民などと共有し、参画を得ながら、地域の実情に応じた特色ある「開かれた学校づくり」を進めます。具体的には、地域にある人的・物的な資源を活用し、総合的な学習の時間などを活用しながら社会教育との連携を図るとともに、保護者や地域住民などの意向を踏まえた学校評価を行い、学校運営に反映させます。
ふるさと学習の推進	地域の人材や特性を活かし、地域学校委員会の協力を得ながら、倉吉市の自然・地理・歴史・文化・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取組を図ります。子どもたちが倉吉に誇りと愛着を持つとともに、人口減少や少子高齢社会など変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できる人づくりを目指します。
たくましい体の育成と食育の推進	子どもたちの年齢に応じた発達・成長を促すため、幼児期・学童期にさまざまなスポーツに触れることができる環境をつくり、たくましい体づくりを推進します。また、望ましい食習慣を育むため、学校給食の充実や食育の推進を図るとともに、食材を通じてふるさとを学び、豊かな心を育み、地産地消 ⁴ の推進を図ります。
教育環境の整備充実	子ども達がより安全・安心に教育を受けられるよう、学校施設の長寿命化に努めるとともに、ICT活用等により、組織的・機能的な学校経営を進めます。また、子ども達の「生きる力」を培うことのできる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正配置を推進します。

2.食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

3.GIGAスクール構想：Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

4.地産地消：地元で生産された農畜林水産物を地元で消費すること。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【%】	学校評価アンケートに係る学校関係者評価の結果（開かれた学校づくり）がA（十分達成）の学校の割合	83% （令和元年度）	100%
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート （各学校が実施したものを集計）	小学生：82% （令和2年度） 中学生：85% （令和2年度）	90%以上
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート （各学校が実施したものを集計）	小学生：90% （令和2年度） 中学生：96% （令和2年度）	90%以上
新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【%】	新体力テストは、児童・生徒の体力や運動状況を確認、健全な発達を図ることなどを目的に実施	小学生：74% （令和2年度） 中学生：70% （令和2年度）	85%
学校給食の残食の割合【%】	主食（米飯・パン）と副食（おかず）をあわせた学校給食の食べ残しの割合	小学校 2.2% 中学校 1.9%	小学校2.0%以下 中学校1.5%以下

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度



西郷小学校開庭式（令和3（2021）年1月15日）

第2章

重点事業と分野別の取組方針

(13) 生きる力を育む学校教育の充実

(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進 (主管課：社会教育課)

目指すまちの姿

学校と地域・家庭、また、NPO、民間団体、大学などとの連携・協働により、市民の多様な学習要求に応える学習機会が充実し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行うことができます。学習の成果を活かし、地域や社会のために活動する団体や人材が育っています。各地区コミュニティセンターを拠点として行われる特色ある学習活動等を通じて育まれる人づくり、つながりづくりにより、地域の担い手が育ち、住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティ¹が形成されています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 本市に縁のある人物や歴史、文化について取り上げて実施する生涯学習²講座及び倉吉博物館講座、地元にある高等教育機関と連携して行う講座など、市民の多様な学習要求に応える事業を実施しています。また、受講者のほとんどが高齢者であり受講者層の拡大が課題です。学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要です。
- 13地区コミュニティセンターでは、各地区それぞれの特徴を活かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。どの地区においても、次代の担い手不足が課題となっており、学びを地域の諸課題に主体的に取り組む人づくりにつなげることが必要不可欠となっています。特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりを工夫する必要があります。
- 図書館は、幅広い年代の市民のニーズに応じた読書・学習環境の整備を行っています。加えて文芸活動を支援するため山上憶良短歌賞の作品募集などを実施しています。全国的に貸出冊数は減少傾向にあるなか、一人当たり貸出冊数は県内4市のうちトップでほぼ横ばいに推移しています。市民の知的要求に的確に応えていくため、今後もより豊かな蔵書構成をおこない、相談業務や事業の充実、職員のさらなるスキルアップが求められています。
- 倉吉交流プラザは、市民の交流・学習の拠点となる生涯学習施設です。倉吉パークスクエアは、さまざまなイベント会場として広く活用されており、また遊具施設も安心・安全な「遊べる場・交流の場」として親しまれていますが、利用は減少傾向にあります。さらによりよい交流の場が提供できるよう、新しいニーズに対応した施設や備品の充実、維持管理が求められています。

1. 地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

2. 生涯学習：市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること。

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、体育・スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、ニーズは多様化、細分化、高度化し体育・スポーツ活動の枠を広げる必要に迫られています。また、各種スポーツの担い手不足、あるいは少子化によりチームが組めないなど施設や機材はあっても活動できない課題があります。このため、競技、生涯、障がい者スポーツ活動に対する実態と課題を把握し具体的支援策を検討する必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域力を育む社会教育の推進	生涯にわたる学びを保障し、多様な学習要求に応える学習機会の提供の充実を図ることで、市民が学習した成果を地域や社会に活かし活躍することをめざします。地域と学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、体験活動の充実を図ることで将来的に地域や社会を担う人材を育成します。
公民館活動の推進 ^(※)	各地区コミュニティセンターが、身近な学びの場として、地域の特徴を活かしながら住民ニーズや地域の課題解決に向けた学習機会を提供し、地域の多様な主体と連携協働することでその充実を図り、また地域団体の活動支援やリーダー育成を行います。これらのコミュニティセンターを拠点とした取組を、人づくり、地域づくりにつなげます。
図書館の充実	市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進するとともに、市民の知的要求に的確に応えるため資料収集、イベントの実施、情報提供を行います。倉吉交流プラザ・倉吉パークスクエアにおいて、さまざまな年齢層の方の交流の場を提供するとともに、鳥取県立美術館や倉吉未来中心などの近隣施設と十分な連携を図ります。
体育・スポーツの振興	各年代によるスポーツ活動実態調査を実施し、多様化するニーズや目的に応じた活動に対して支援できる体制を検討・構築します。各地区スポーツ推進委員を中心に「スポーツ活動参加へのきっかけづくり」を推進し、生涯スポーツの普及・運動習慣の定着を図ります。各種スポーツについて、各種研修を通じた指導者などの資質向上を図り、本市スポーツ活動の推進を図ります。

(※) 倉吉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例第2条により、コミュニティセンターは社会教育法第21条第1項の規定により設置する公民館とみなす。



第60回倉吉マラソン大会
(令和2(2020)年10月4日)

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【％】	市民意識調査	59.0% （令和2年度）	62.0%
地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数（共催・連携事業を含む）【人】	地区コミュニティセンターの事業について企画段階や運営にスタッフやボランティアとして参画した者の数	3,669人 （令和元年度）	3,850人
市民一人当たりの個人貸出冊数【冊】	市民一人当たりの年間貸出冊数	6.4冊 （令和元年度）	7.3冊
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【％】	市民意識調査	47.7% （令和2年度）	53.0%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度



コミュニティセンターで「こも豆腐づくり」（北谷地区）

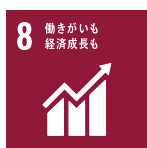
第2章

重点事業と分野別の取組方針

(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進

(15) 文化財の保存、活用、伝承 (主管課：文化財課)**目指すまちの姿**

豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた数多くの文化財を保護し、積極的に公開・活用し、次の世代へ確実に伝承する取組が行われ、郷土を愛する心や豊かな人間性が育っています。文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境になっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 未指定の文化財については、指定に向けた調査・研究を推進し保護措置を講じることが必要です。また、指定された文化財は積極的に保存・活用に努め、倉吉博物館における展示公開をはじめ、まちづくりや地域振興、観光、学校・社会教育など、文化財に係わる民間団体や地域住民と行政が共働で取り組む体制を構築し、文化財がより身近な存在となり、次世代へ確実に伝承される環境づくりを進める必要があります。
- 史跡は、伯耆国分寺跡や法華寺畑遺跡を歴史公園として遺構を復元して整備していますが、施設の老朽化が著しく維持管理に問題が生じています。伯耆国分寺跡は、国指定後35年を経過していますが未だ史跡環境整備が進展していません。伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡の再整備と合わせて一体的な保存活用計画を策定し保存・活用のための整備が急がれます。大御堂廃寺跡は、鳥取県立美術館の建設決定に伴い保存活用計画、整備基本計画を策定し、令和5（2023）年度に整備工事を開始する計画です。
- 天然記念物は、波波伎神社社叢の保存活用計画を策定し、地域で守り育て伝えていくための継続的な管理体制を構築しました。今後は、保護措置や周知とともに活用しやすい環境を整備する必要があります。また、オオサンショウウオの保護は、個体発見時の一時捕獲及び放流のみならず、生息域を守りさらには繁殖するための環境保全対策を講じることが急がれます。
- 建造物・名勝は、鳥取県中部地震により被災した県指定建造物や名勝など、長期的な計画に基づいて修理を進めていく必要があります。しかし、修理には多額の費用が必要であり、所有者にとって大きな負担となるため、継続的な支援が必要になります。また、大規模修理など建物等の健全化を図り、より多くの人に文化財に触れる機会の創出が図られるよう支援していく必要があります。
- 伝統的建造物群保存地区は、防火構造・耐震補強の視点を持ち、鳥取県中部地震で被災した建物の復旧を継続し、災害に強いまちづくりを目指します。また、空き家・空き地対策を講じながら歴史的景観を維持していくため、伝建制度の周知を図るとともに、保存計画を必要

に応じて見直していきます。

- 民俗・芸能・工芸技術は、関金御幸行列をはじめ、みつぼし踊りや生田の管粥神事、牛追掛節や倉吉緋、はこた人形など、地域に伝わる伝統的な民俗・芸能・工芸技術を受け継いでいくための後継者の育成が求められています。
- 指定文化財は、鳥取県中部地震で被災した一部の復元修理を行いました。三明寺古墳、倉吉荒尾家墓所、未指定の塚ノ山古墳や向山6号墳など大きな被害を受けた文化財については未修理のまま経過観察を行っています。長期的な修理計画や修理方法の検討が必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
市内に存在する文化財の調査と保護	市内に存在する未指定を含めた有形・無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財などの多様な文化財を適切に保護するための調査・研究を行い、個々の状況に応じた管理、活用、保存修理、防災・防犯対策など、所有者と協議しながら保存・活用の充実を図ります。
史跡の整備と活用の推進	市民の歴史教育の場、憩いの場となるよう、地域と連携した維持管理を継続し、活用を推進していきます。伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡の再整備と合わせて伯耆国庁跡の整備計画を見直し、環境整備を推進します。鳥取県立美術館との調和を図り、大御堂廃寺跡の本質的価値を伝えるための整備を行います。
天然記念物の保護と環境整備の推進	波波伎神社社叢は、保護しながら活用のための環境整備を行います。また、オオサンショウウオは、個体の保護と併せて生息地の環境整備を行います。
歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進	伝建制度の周知、保存計画の見直しを図りながら、防災に対応した伝統的建造物群保存地区の修理・修景事業の推進並びに、空き家、空き地対策を講じることで歴史的景観の維持に努めます。鳥取県中部地震により被災した県指定物件や名勝などの保存修理を推進し、一般公開、観光事業などへの活用を図ります。
文化財に触れる機会の創出と伝承	倉吉博物館をはじめ各関係部局ならびに民間団体などと連携した歴史講座や講演会、文化財ウォークなど、誰もが参加しやすい環境づくりや、文化財に親しむことのできる機会を提供する取組を継続します。こうした取組によって、地域の理解と絆を深め、次の世代へ確実に文化財が伝承されるよう努めます。
文化財の積極的な情報発信	文化財が市民の身近なものとなるよう、倉吉博物館における展示公開をはじめ、文化財パンフレットの作成、案内板の整備、ウェブページの整備、ICT ¹ を活用した教育普及活動の推進により、できるだけ多くの人に情報が届くよう積極的な情報発信に努めます。

1. ICT：Information & Communications Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
倉吉市の文化財を知っている市民の割合【%】	市民意識調査	42.0% （令和2年度）	70.0%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度



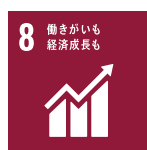
伝統的建造物群保存地区



弥生時代から古墳時代の集落跡が出土した中尾遺跡（大谷地内）

(16) 文化・芸術活動の振興（主管課：地域づくり支援課）**目指すまちの姿**

多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されています。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などが大切に保存され、継承されています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 平成29（2017）年に改正された「文化芸術基本法」では、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野における施策との有機的な連携を図ることを法律の範囲に取り込むとともに、各地方公共団体は、地方文化芸術推進基本計画を策定に努めるなど、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策のより積極的な推進に努めることとされています。
- 文化芸術は人々の心を豊かにし、日々の暮らしに潤いや安らぎを与えます。多くの市民が優れた文化芸術に触れ、また自主的な活動に取り組むことで、文化芸術を楽しむライフスタイルが確立され、生活の質の向上に繋がります。魅力ある文化の薫りに満ちたまちづくりのために、市民が文化芸術に親しみ、活発的に文化芸術活動へ参加できる環境づくりが必要です。
- 本市では、関金地区の「さいとりさし」や高城地区の「牛追掛け節」などの伝統芸能、「関金御幸行列」や生田の「管粥（くだがい）神事」などの伝統行事や「はこた人形」「倉吉絃」の伝統工芸といった伝統文化の継承が行われ、地域の魅力の再認識や人のつながりにつながっています。
- また、「アザレア音楽祭」や市民作品の展覧会となる「連合展」のほか、倉吉市出身で世界的サクソプレーヤーMALTA氏総合プロデュースによる「倉吉天女音楽祭」など市民自らが企画運営する文化芸術活動が長年にわたり取り組まれ、文化芸術活動の活性化を図り、心豊かで文化の薫りに満ちたまちづくりにつながっています。
- 倉吉博物館は、国指定重要文化財をはじめとする考古資料や、倉吉市出身の人間国宝 大坂弘道（木工芸）など倉吉ゆかりの作家の美術作品、「千歯扱き」や「太一車」、「倉吉絃」ほか産業・民俗資料などの人文系資料と、蝶の標本など自然系資料を収蔵・展示する県内では鳥取県立博物館とともに“総合博物館”の位置づけとなる博物館です。総合学習で児童生徒が博物館を訪れ、“本物”の資料に直接ふれることができ、倉吉特有の歴史・文化芸術などをテーマにした「倉吉博物館講座」や、四季折々に「自然ウォッチング」を開催するなど“体験学習施設”としての機能充実も図っています。そして、全国の新進作家の登竜門とい

われる「前田寛治大賞」（洋画）、「菅橋彦大賞」（日本画）に取り組み、著名な作家の野外彫刻を「緑の彫刻プロムナード」に設置しながら、市民が全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供しています。

- 倉吉交流プラザ、倉吉博物館、倉吉市文化活動センター、各地区コミュニティセンターや県立倉吉未来中心を文化芸術活動の拠点と位置づけ、文化芸術活動を推進していくため、優れた文化・芸術の鑑賞機会の提供を行うとともに、市民の自主的な文化芸術活動への支援、その成果を発表できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 令和7（2025）年春には、「未来を『つくる』美術館」をコンセプトに、鳥取県立美術館が倉吉パークスクエアに開館する予定です。美術館の運営は、市民の方がさまざまなかたちで支え、準備段階から関わっていただくことが成功のカギとなることから、美術館の開館に対する機運の盛り上げと、市民が文化芸術を身近に感じ、楽しんで活動に参加できる仕組みを構築することが必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
文化芸術の振興	市民が優れた文化・芸術を鑑賞したり、身近にふれて楽しむことができる機会をあらゆる場面で創り出し、文化・芸術の香り高いまちをつくります。また、市民が文化芸術活動に取り組み、人と人との交流できる活動の場や発表機会など、文化芸術の環境づくりに努めます。
文化芸術の継承	有形文化財・無形文化財のほか、地域の祭りや伝統など、長い歴史を通じて先達の地道な努力により今に受け継がれてきた価値を十分認識し、適切な保存や後継者の育成により、これらを守り、継承していきます。
博物館の充実	倉吉のアイデンティティ ¹ を形成する資料の収集・保存の継続と調査・研究の充実、倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開を図ります。そして、倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞を継続するとともに、市展・創作文華展など市民の創作活動や展示発表への支援、市民が地域を理解し市民の学習意欲に応えられる教育普及活動を実施していきます。また、安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備、さらに「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携を図ります。



緑の彫刻プロムナード



関金御幸行列

1.アイデンティティ：地域に根ざした、その地域特有の文化又は文化資源。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【%】	市民意識調査	19.5% (令和2年度)	25.0%
市内文化施設年間利用者数【人】	倉吉市文化活動センターを利用した人の数	23,326人 (令和元年度)	28,000人
倉吉博物館年間利用者数【人】	倉吉博物館を利用（特別展・企画展以外）した人の数	11,392人 ※平成29年度から令和元年度 の平均	13,670人

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第3期）	令和3年度～令和7年度

鳥取県立美術館イメージ図

大屋根が人々を迎え入れる印象的なアプローチ



車寄せから見た姿 大屋根の下の『えんがわ』などの豊かな半屋外空間で多様な活動が繰り広げられる

出典：楨総合計画事務所

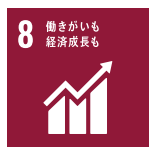
基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

(17) 移住定住・交流の促進（主管課：地域づくり支援課）

目指すまちの姿

移住やUターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらし」の魅力を発信することにより、倉吉への関心が高まり、「ふるさと」としての思い出を強くする人が増え、移住やUターンに繋がっています。また、移住者やUターン者が「外からの視点」により地域コミュニティ¹の新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することにより、さらに地域が元気になっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより激しくなっています。人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの崩壊などに大きな影響を及ぼすため、これに歯止めをかけるための移住・定住のための施策を積極的に推進する地方公共団体が多くなっています。
- 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期の成果と課題などを踏まえて政策体系が見直されています。その基本目標の一つである「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」では、これまで取り組んできた地方への移住・定着の推進に加えて、関係人口²の創出・拡大や企業版ふるさと納税の活用促進などにより、都市部の人と地方とのつながりを構築し、地方移住の裾野を拡大していくことなどが示されています。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、働き方や生活の仕方などが見直され、新しい生活様式の選択肢が広がっており、地方での暮らしのメリットも見直されています。
- 本市は、“住みやすいまち”や“暮らしたい田舎”を全国で客観的に評価したランキングにおいても高い評価を得ており、暮らし良いまちとして認知されています。
- このような評価も活用しながら、空き家バンク制度の充実や、お試し住宅の整備など、空き家を利活用した移住・定住の取組を促進しています。
- また、こうした取組に魅力を感じて移住・定住を考えている方に対して効果的な情報発信を行えるよう取り組んでいます。

1.地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

2.関係人口：定住人口や交流人口でもない、地域づくりの担い手など地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

- 市民対話集会では、都市部から移住してきた参加者から、水の美しさをはじめ豊かな自然を魅力に感じたという意見や、小さいまちだからこそ様々なことに挑戦しやすいといった意見がありました。
- ライフスタイルが多様化するなか、今後は、住まい・仕事・子育て・イベントなど、移住に必要な情報発信をSNSなども活用しながらより一層効果的に行っていく必要があります。また、住宅取得支援制度などにより、居住環境の整備を一層推進するとともに、テレワーク³の環境を整備するなど、移住後も仕事に支障がないよう受入体制を強化していく必要があります。
- さらに、子育て支援施策とともに、出会いの機会を求めている独身者に対する結婚支援策についても充実・強化が求められています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
関係人口の拡大とIJUターンの促進	県、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、中部圏域の町などと連携し、IJUターンの相談会などで市のPRを行うほか、市内企業の求人情報の提供を充実するなどして移住を促進します。さらに、地域住民との交流などによる「ふるさと」としての想いを積極的に受け止め、関係人口の増加を図ります。
受入れ体制の整備	移住相談員の配置や移住定住サポーターの協力などにより、受入れの体制の整備を行います。移住を希望する人のライフスタイルにきめ細やかに対応する相談窓口の設置や、移住定住サポーターによる田舎暮らし体験の支援などを行います。また、テレワークやワーケーション ⁴ などの多様な働き方に対応した受入環境の整備に努めます。
情報の発信	「くらしよし、くらよし」がライフスタイルごとにイメージできるようにガイドブックやホームページでの情報発信を行います。
出会い・結び合いの支援	定住の大きなきっかけとなる結婚を支援するため、婚活の支援や婚活パーティーの開催支援、出会い力アップスクールなどを、県、中部4町、中部ふるさと広域連合と連携して実施します。また、地域で婚活に取組む団体に支援を行います。

3.テレワーク：情報通信技術を利用して正規の勤務地以外の場所で働く、場所と時間の制約を受けない柔軟な働き方。

4.ワーケーション：仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方を指す。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
年間移住者数【人】	県外から本市へ移住した人数	232人 （令和元年度）	300人
移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】	本市の「移住定住支援サイト」を閲覧した回数	194,344PV （令和元年度）	236,000PV
婚活イベントのカップル成立率【％】	同左	32％ （令和元年度）	35％

関連する計画

計画名	計画期間
—	



IJUタウンの相談会（大阪）



移住定住サポーターによるガイドツアー

移住定住支援サイト
「そうだ！倉吉で暮らそう」ホームページ

(18) 水の安定供給と適正な下水処理 (主管課：上下水道局業務課)

目指すまちの姿

水道の基盤が強化され、安全でおいしい水の安定供給を維持できる体制が整っています。また、適正な排水処理の推進や市民への生活排水処理の啓発により、質の高い暮らしが確保されています。加えて、豪雨や台風時の浸水対策として雨水排水施設などの長寿命化、耐震改修などが行われています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 水道事業は、原則水道料金で運営（独立採算制）されていますが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより料金収入が減少し、経営状況は厳しくなっています。下水道事業においても、水道事業と同様に使用料収入は減少傾向で、特に小規模自治体においては、人口減少率が高く、また、公共下水道の普及率も低いため、水道事業よりさらに経営状況は厳しくなっています。
- 地域の特性を考慮した効率的で適正な整備や、近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策が必要ですが、料金収入等の減少に伴い、施設維持管理費用の捻出が難しくなる恐れがあり、将来を見据えた事業経営が求められています。
- 本市の水は、大山山系、小鴨川、天神川などの水が地下に浸透した地下水などを井戸でくみ上げ、滅菌処理をして市民に届けています。地下水などは地中でろ過が行われるため、地表水に比べて水質がよく、濁りが少ないのが特徴です。また、本市の水はとてもきれいなので、「浄水場」がありません。地下からくみ上げた水をほぼそのまま市民に届けています。本市の水は、国が示しているおいしい水の要件7項目¹の全てを満たしており、数値でも本市の水のおいしさが示されています。
- 下水道事業では、快適で衛生的な生活空間の創造と川や海の環境保全のため下水道の整備を進めています。下水道が整備されると、それまで河川に流していた台所・風呂場などの排水（汚水）や、くみ取りなどで処理していた尿を下水道に排出できます。しかし、整備した下水道も利用接続がなされなければ、市民の生活環境の改善はできません。処理区域に居住している市民が一日でも早く接続するよう促していくことが必要です。

1.おいしい水の要件7項目：厚生省（現厚生労働省）が、日本の水道水のおいしさの現状とその背景などについて調査を行うとともに、おいしい水の水質要件などを検討するため設立した「おいしい水研究会」が示したおいしい水の水質要件で、蒸発残留物、硬度、遊離炭酸、過マンガン酸カリウム消費量、臭気強度、残留塩素、水温の7項目のこと。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
安全で良質な水道水の安定供給	安全な水道水の供給を目指し、これまでの水質管理を継続するとともに、水道施設の計画的更新や耐震化を進め、災害時における安定供給の確保と施設の維持・向上に努めます。
公共用水域の水質保全	公共下水道及び集落排水処理施設への接続や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換などを進め、公共用水域の水質保全に努めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
上水道施設の耐震化率【%】	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合	8.2% （令和元年度末）	10.0%以上
水洗化率【%】	市内の世帯のうち、実際に公共下水道、集落排水施設に接続又は合併浄化槽を設置して汚水を処理している世帯の割合	83.9% （令和元年度末）	84.9%以上

関連する計画

計画名	計画期間
—	

(19) 廃棄物の減量と適正処理 (主管課：環境課)

目指すまちの姿

「混ぜればごみ、分ければ資源 “もったいない”」を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない（リフューズ：断る）、ごみを減らす（リデュース：減らす）、繰り返し使う（リユース：再利用）、資源として別のものに再生して利用する（リサイクル：再生利用）の4 R運動¹が市全体で活発に実践され、資源循環型のまちになっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められています。また、SDGsの目標の一つである「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定しており、食品ロス²の削減や食品リサイクルの推進など、環境と関わりの深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされています。
- プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が始まっています。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えて、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。
- 令和元（2019）年度における本市の総ゴミ量は15,080t、住民1人当りごみ量は1,123g／人日で、過去5年間ほぼ横ばいです。また、リサイクル率についても、令和元（2019）年度22.7%で、過去5年間ほぼ横ばいで大きく増加していません。地球温暖化対策やごみ減量・リサイクルへの関心をより一層高めるため、今後も、ごみの減量化や分別の徹底の取り組みが求められます。
- 本市では、環境への負荷の少ない循環型社会³の実現を目指し、4 R運動を実施するとともに、4 R運動の推進に向けて、広報紙などでの周知・啓発を行っています。また、マイバツ

1. 4 R運動：ごみとなるものを持ち込まない（Refuse：断る）、ごみを減らす（Reduce：減らす）、繰り返し使う（Reuse：再利用）、資源として別のものに再生して利用する（Recycle：再生利用）の頭文字をとった言葉で、資源循環型社会を目指す運動のこと。

2. 食品ロス：食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

3. 循環型社会：ごみの発生が抑えられ、ごみが発生した場合は、循環的に利用できるものについては資源として利用し、循環的に利用できないものについては適正に処分されることにより、天然資源の消費を抑え、環境へ与える影響ができる限り低減される社会のこと。

グや風呂敷の利用によるレジ袋削減や、緑のカーテン⁴の普及・啓発などにより、地球温暖化防止対策を推進しています。さらに、ごみ処理体制の充実や効率化を図り、住民サービスの向上に努めています。

- 今後も、環境にやさしいまちを目指し、徹底したごみの分別やマイバッグなどの持参推進、啓発に努める必要があります。また、増加する廃プラスチックの処理について、今後、再資源化に取り組んでいくことを視野に検討が必要です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
広域的な取組の強化	ごみの分別収集方法などを適切に見直し、鳥取中部ふるさと広域連合を構成する1市4町で連携し、ごみの減量化と再資源化を進めます。
不法投棄対策の推進	県や警察などの関係機関や自治公民館などとの連携のもと、山林や道路、河川敷などへのごみの不法投棄の防止に努めるとともに、ごみやタバコのポイ捨てができない環境づくりを進めます。
4 R 運動の推進	循環型社会の確立に向け、地域社会を構成する各主体の意識を高めながら、それぞれの主体の責任と役割に応じた4 R 運動を積極展開し、ごみの減量化と再資源化を着実に進めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
ごみのリサイクル率 【％】	（直接資源化量＋集団回収量）／ （ごみ処理量＋集団回収量）	22.7％ （令和元年度）	25.0％
最終処分場へのごみ 持ち込み量【t】	クリーンランドほうき （最終処分場）へのごみ持ち込み量	882t （令和元年度）	855t
1人1日あたりの家 庭系のごみ排出量 【g／人日】	家庭系のごみ排出量 （1人1日あたり）	531g／人日 （令和元年度）	515g／人日
1人1日あたりの 事業系のごみ排出量 【g／人日】	事業系のごみ排出量 （1人1日あたり）	592g／人日 （令和元年度）	574g／人日

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画	平成29年度～令和8年度

4. 緑のカーテン：窓全体に張り巡らせたネットに、ツル植物を絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった、省エネに有効なツール。

(20) 環境保全と循環型社会の構築 (主管課：環境課)

目指すまちの姿

一人ひとりが日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用するとともに、地球温暖化防止対策に向けてできることを実践しています。また、環境学習や環境保全の取組への参加を通じて、環境意識が高まっています。さらに、自然エネルギーの利用促進による低炭素の循環型社会¹になっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 国では、地球環境問題への対応を踏まえ、長期的かつ総合的な環境の保全に関する施策を推進するため、環境基本法を制定するとともに、同法の規定に基づく環境基本計画を策定しました。環境基本計画は、その後見直しが行われ、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災における教訓を踏まえ、環境行政の目標である「持続可能²な社会」の姿を「低炭素」、「循環型」、「自然共生」の各分野で総合的に達成することに加え、その基盤となる「安全」の確保が明示されました。その後、これまでの「特定の環境分野に関する課題を直接的に解決するための分野別の重点施策を設定する」という考え方から「特定の施策が複数の異なる課題を統合的に解決し得る分野横断的な重点施策を設定する」という考え方が明示されています。
- 限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められています。また、SDGsの目標の一つである「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定しており、食品ロス³の削減や食品リサイクルの推進など、環境と関わりの深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされています。また、地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光や風力、バイオマス⁴などの再生可能な自然エネルギーの利用拡大などが求められています。
- 市民対話集会では、環境問題について大人と子どもが一緒に楽しみながら学ぶ機会を作ることが必要という意見や、「もったいない」を当たり前にしていくことが必要という意見がありました。

1. 循環型社会：ごみの発生が抑えられ、ごみが発生した場合は、循環的に利用できるものについては資源として利用し、循環的に利用できないものについては適正に処分されることにより、天然資源の消費を抑え、環境へ与える影響ができる限り低減される社会のこと。
 2. 持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。
 3. 食品ロス：食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
 4. バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」

- 本市では、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、次代を担う子どもたちが、環境を大切に作る心と行動力の育成を図り、幼児から高校生までを中心に地域活動の活性化を図ることを目的として、こどもエコクラブが行う環境学習活動を支援、啓発しています。子どもたちが環境問題解決に自ら考え行動することで大人たちにも環境保全活動の輪が広がっています。
- 今後、再生可能な自然エネルギーの導入支援など、さらに環境保全の取組を、SDGsの考え方を取り入れながら、着実に実践していく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
公共施設の温室効果ガス ⁵ の削減	倉吉市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー ⁶ の導入を図り、行政が自ら率先して地球温暖化防止対策を実践するとともに、再生可能な自然エネルギーの普及を促進し、そのエネルギーを圏域内で消費することで、エネルギーの地産地消を目指します。
低炭素型社会の実現	地域での協働した環境保全の取組の促進や、こどもエコクラブなどと連携した取組を通じ、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」(ゼロカーボンシティ ⁷)となる脱炭素型社会を目指します。
地球温暖化防止に対する意識の醸成	地球規模の気候変動をもたらす、自然環境や人の暮らしに大きな被害をもたらすと考えられている地球温暖化を防止するため、市民一人ひとりが地球環境を守り、改善していく当事者であるという意識を高めていきます。また、SDGsの考え方の周知に努めるとともに、環境に配慮した行動をとる市民が増えていくことを目指します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
市内公共施設のCO ₂ 排出量の削減率【%】	平成25年度を基準年度とする市の事務事業に伴うCO ₂ 排出量の削減率	19.5% (令和元年度)	30.0%
買い物袋の持参率【%】	市民意識調査	—	100%
こどもエコクラブ登録人数	鳥取県こどもエコクラブ活動支援補助金の申請に係る登録人数	1,827人 (令和2年度)	1,900人

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画	平成29年度～令和8年度

5.温室効果ガス：地球をくるむ毛布のように太陽からの熱を閉じ込めて保温する働きのある気体。メタンや一酸化二窒素、代替フロンなどがあるが、人間が出している8割近くは化石燃料の燃焼や森林破壊に伴う二酸化炭素。

6.再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもの。

7.ゼロカーボンシティ：2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

(21) 交通安全・防犯・消費者対策の推進 (主管課：防災安全課)

目指すまちの姿

街灯などの設置や、道路などの危険箇所の改修が進められ、市民が安全に外出できるまちとなっています。また、警察や交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室が開催され、市民の安全意識が向上しています。また、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害から自分自身を守るため、正しい知識を身につけ、自主的・合理的に行動できる消費者が増え、安全・安心な生活を送ることができるまちとなっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 国と地方公共団体は、道路、公園などの公共施設や住居の構造・設備・配置などについて犯罪防止に配慮した環境設計などを行うことで住民が犯罪被害に遭いにくい「防犯まちづくり」を推進しています。警察庁などが策定した防犯まちづくりのガイドライン「安全で安心なまちづくり」では、犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくりを推進する基本的な手法として、次の3つを挙げています。①人の目の確保（監視性の確保）、②犯罪企図者の接近の防止（接近の制御）③地域の共同意識の向上（領域性の強化）こうした犯罪抵抗力のある防犯まちづくりを促進するため、監視カメラなどの物理的なハード設備や“死角”をなくす都市整備などについて、国土交通省は交付金制度や相談窓口を設け、地方公共団体の取組を支援しています。また、鳥取県では、「犯罪のないまちづくり推進計画」を策定し、犯罪被害者への支援の取組の強化や「ながら見守り¹」の実施などを推進しています。
- 近年、全国的な高齢化やITの発達による情報化、ライフスタイルの多様化などの社会情勢の変化により消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、さまざまな商品・サービスの提供による消費行動の選択肢が拡大する一方、消費者被害も複雑化・巧妙化し、悪質商法による被害やインターネット上でのトラブルなど、情報化の浸透により、高齢者も含めた全ての消費者への被害の拡大が懸念されます。狙われやすい高齢者だけでなく、全ての消費者が、被害に遭わないよう正しい知識を身に付けるための普及啓発や、相談体制の充実を図る必要があります。
- 我が国では、交通事故死者数の減少が続く一方で、交通事故死者数に占める高齢者の割合や自転車乗車中の割合は上昇し、高齢運転者による交通死亡事故も増加しています。また、子どもの事故の多くは、学校の登下校時に集中して発生している状況となっています。

1.ながら見守り：散歩、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守り活動を行うこと。

- 市民対話集会では、高校生や大学生から、街灯やパトロールを増やして、夜間の通学路が安全安心なものとなるようにしてほしいという意見がありました。
- 本市では、警察や関係機関と連携し、交通安全運動などを実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、道路の危険箇所を把握し、改善を図るなど、交通安全施設の整備を進め、交通安全環境の向上を図っています。
- 今後も、学校や高齢者などを対象として交通事故防止に向けた取組を進め、交通安全意識の高揚や啓発活動を強化するとともに、子どもや高齢者の安全確保のため、スクールゾーンやシルバーゾーンなど、交通安全施設の計画的な整備を進める必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化	複雑化・巧妙化する消費者問題について、適切に相談に応じることができるよう中部圏域共同で中部消費生活センターを運営し、専門的な知識を持った相談員による相談体制の充実化を図ります。また、消費生活・消費者問題に関して市民が自主的に開催する勉強会の開催を支援するとともに、広報紙やホームページなどを活用した広報啓発を行います。
防犯・交通安全に対する意識の向上	「自分の身は自分で守る」を基本に、倉吉警察署や倉吉地区防犯協議会などの関係機関と連携しながら、啓発活動や講習会の開催などを通じ、市民の防犯・交通安全に対する意識を高めます。
地域防犯力の強化	防犯連絡員を各地区に配置し、警察署との連携を行うことにより、地域に根ざした自主防犯活動を支援します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
自身や家族が悪質商法などの消費者被害にあわないように正しい知識を身につけていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	88.0% （令和2年度）	90.0%
消費者トラブルや消費者問題など消費生活に関する情報が、適切に得られていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	68.9% （令和2年度）	70.0%
刑法犯の認知件数【件】	鳥取県警HP公表統計資料 市町村別刑法犯認知件数	214件 （令和元年）	184
交通事故（人身事故）の発生件数【件】	鳥取県警HP公表統計資料 市町村別交通事故発生状況	72件 （令和元年）	60件

関連する計画

計画名	計画期間
—	

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築 (主管課：管理計画課)

目指すまちの姿

利用者が円滑に移動できる効率的な道路網が形成されています。また、道路や橋梁の安全性が高められ、交通弱者に配慮した道路ネットワークが整備されています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 鳥取県の中心部である倉吉市は、県東西部との連絡、岡山県との連絡などを行うために山陰自動車道、国道313号地域高規格道路・北条湯原道路の整備促進をはじめ県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めてきました。
- また、古くから生活道として利用されている道路は、昭和50（1975）年代に市道認定制度が始まり、現在1667路線が認定されており、市道橋梁575橋のうち、建設後50年以上が経過する橋は約4割存在し、施設の老朽化が進んでいます。
- 経年による老朽化や壊れてから補修する管理から、損傷が小さいうちに計画的な補修を行うことにより施設の長寿命化を図る管理が求められています。
- 本市では、高齢者や子どもなど交通弱者に配慮し、歩道の段差解消工事を実施するなど、道路整備に努めています。
- また、中心市街地では、さまざまな都市機能が集積し、人々の生活を支え、娯楽や交流の場となる場所であり、街の活力や個性を代表する顔となっていました。しかし、車社会が進む中、商業を取り巻く環境の変化、中心部の人口減少や高齢化などにより、中心市街地の衰退・空洞化などの問題が出てきています。
- しかし、中心市街地は、地域経済の発展や地域住民の豊かな生活の実現に大切な役割を果たす場所であるとともに、公共交通ネットワークや都市機能・インフラ¹などのストック²があるため、効果的・効率的に都市機能を集積する拠点ともなり得る場所といえます。
- 現在、広域道路としての北条湯原道路をはじめ北条倉吉道路、山陰自動車道「北条道路」と接続する「北条ジャンクション」や「はわいバイパス」の整備や接続する県道等の整備が事

1.インフラ：道路、橋りょう、トンネル、公園、緑地、上下水道などの公共的・公益的な施設や設備、構造物など又はそれらに付属する施設（街路樹、街路灯、カーブミラー、防護柵、公園施設、トイレ、管きょ、ポンプなど）のこと。

2.ストック：貯蔵や蓄えのこと。ここでは、整備されたインフラのことを指している。また、インフラが機能することによって、継続的かつ中長期に得られる効果のことをインフラのストック効果という。

3.インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

業化され、鳥取県の東西と岡山県北部とが円滑で快適かつ安全な高規格道路で結ばれることで、地域をあげてインバウンド³を含めた観光交流人口⁴の増加や地域産業振興など、地方創生⁵の取組が期待されています。

- また、鳥取県中部と岡山県北部は、以前から県境を越えた日常の生活圏を構成しており、現在でも経済活動のみならず医療、福祉の観点からも強い絆で結ばれています。防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興等、地域の魅力や活力が生まれるような取組が必要です。
- 平成28（2016）年10月の鳥取県中部地震をうけ、復旧活動には円滑な支援物資の搬送が不可欠であることから多重性・代替性が確保されたネットワーク機能を有する高速道路網の早期確立が必要であると再認識したところです。
- 今後も国、県と連携した道路ネットワーク推進事業の推進を図るとともに、快適で利用しやすく災害対応を考慮した道路整備に努める必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
幹線道路網の整備促進	鳥取県中部と岡山県北部の交流を促し、地場産業の育成や観光対策など、地域経済の活性化にも大きく寄与することが期待される北条湯原道路の「倉吉道路」「倉吉関金道路」の早期整備を促進します。
放射道路の整備促進	倉吉市と周辺地域との交流を支える幹線道路として、県道「街路上井羽合線（上井）」「県道倉吉由良線」「県道鳥取鹿野倉吉線」などの機能強化に向けた整備を促進します。また、市街地内の機能連携を支えている骨格道路の機能の維持・向上を促進します。
安全な道路改良と維持管理	橋梁等道路施設の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画を策定し、定期的な点検と計画的な補修を進めます。また、通学路や交通弱者に配慮した歩道などの整備を促進します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値（令和7年）
市道橋梁の補修割合【%】	補修（改修）した橋梁数／早期に補修が必要な橋梁数	31%	50%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉都市計画マスタープラン	平成30年2月～令和9年度

4. 交流人口：地域外から通勤・通学、観光などの目的で市に訪れる人々のこと

5. 地方創生：東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、自律的かつ持続的に魅力ある社会を作り出すこと。

(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実 (主管課：企画課)**目指すまちの姿**

通勤、通学、通院や買い物先などの目的地への移動の利便性が向上し、生活地域を一体化する公共交通ネットワークが充実し、誰もが暮らしやすく、いつまでも住み続けられるまちになっています。

SDGsの目標との関連**現状と課題**

- 日本は、世界においても最速で高齢化が進んでいる国であり、行きたい時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保することは、世界がこれまで経験したことのない超高齢社会を迎える上での喫緊の課題となっています。
- 鳥取県は、その中でも少子高齢化・人口減少が進んでいる地域であり、その最先端の地域であると言えます。
- 平均寿命・健康寿命¹の延伸、家族に頼らず自立した生活をする高齢者の一人暮らしの増加や高齢者の労働参加が傾向としてある中で、外出は生きがいに直結する重要な要素になっています。
- 高齢者の交通事故が社会問題化し、運転免許の返納の動きが広まる中で、自らの運転に頼ることができない高齢者の外出率は低く、免許返納したくとも住んでいる地域において利用できる公共交通がないためやむを得ず運転を継続している現状もあります。
- 高齢者等の移動手段の確保を巡っては、自家用車への依存度の高い地方部や郊外部をはじめ、あらゆる地域において受け皿となる地域公共交通への期待が大きいと言えます。
- 本市では、鳥取県中部地域公共交通協議会が策定した持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画である「地域公共交通網形成計画」のもと、効率的で利用しやすく、かつ持続可能な公共交通体系の形成・維持・充実に向けた取組を進めてきました。
- 市民対話集会では、市内のバスや鉄道の本数を増やし、交通の利便性を向上すること、大都市へのアクセスを充実させることや、自家用車がなくても不便なく生活できるよう、カーシェアリング²やマイクロバスなどの公共交通の充実が提案されており、これまでの路線バスを主とした公共交通だけでは、市民の移動ニーズに充分に対応できていないことが表されています。

1.健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間

2.カーシェアリング：1台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態のこと。

- これまで、地域公共交通の主役である路線バスの運行に対しては、国、県、市による手厚い支援を行なってきましたが、利用が年々減少してきており、バス中心の交通体系から移動ニーズに対応した新たな交通体系への転換を促進するとともに、「新たな生活様式」を踏まえ再編された公共交通の積極的な利用、IT活用による更なる効率性向上が必要となっています。
- 少子高齢化に伴う労働力人口の減少によるバス等の地域公共交通の担い手の不足、高齢化が進む中においては、その担い手の確保が課題であり、個人が望む時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保するためには、細やかな配慮のできる地域の中で、お互いを支え合う共助の取組を皆で考えていく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築	通勤・通学・通院・買い物などでの移動や観光目的による移動など、バス利用者のニーズは時間帯や目的によってそれぞれ異なることから、路線ごと、時間帯ごとの役割を明確にし、ターゲットとなる高校生や大学生、企業・事業所、高齢者などの移動ニーズに対応した効率的で利便性の高いダイヤや路線の再編に取り組みます。特に、令和7（2025）年春には倉吉未来中心東側に鳥取県立美術館が開館することから、中心市街地における路線の重複、倉吉未来中心周辺へのアクセス利便性の改善を図ります。また、交通空白地域や需要の小さな地域における自宅から目的地までを結ぶドアツードアのニーズに対応した共助交通 ³ と連携させることで、交通ネットワークを構築します。
公共交通の利用促進	公共交通の利用促進を図るため、高校生や大学生、企業・事業所、高齢者などのターゲットを絞った効果的な意識啓発などの利用促進策を講じます。また、高齢者や移動に不便を感じている人など、誰もが利用しやすい公共交通を目指して、情報提供の充実や、バス停の点検整備などによる利用環境の向上を図ります。また、高校生が利用しやすい公共交通を推進するため支援を行なうとともに、学生が市内において行なう地域活動のために必要な移動手段として、公共交通を利用いただけるような取組を推進します。
持続可能な公共交通の実現	バスネットワークの便数と利用状況のバランスを検討し、路線バスを中心とした交通体系への支援の見直しを行なうとともに、移動ニーズに対応した新たな交通体系に対する支援を強化することで、市民に提供される交通手段が効率的で利便性の高い交通に転換されるよう促します。また、地域住民にバス利用状況・補助金額の推移などの情報提供を行い、交通の確保が自らの生活に関わる課題であることを周知することで、持続可能な公共交通の実現を図ります。

3.共助交通：バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分な輸送サービスが確保できない場合、NPO法人や地域の自主組織（まちづくり団体）等の非営利団体が、自家用自動車を使用して有償または無償で行う輸送サービス

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
バス年間利用回数 【回】	年間輸送人員÷地域人口 （中部地域）	8.3回 （令和元年度）	8.5回
バス通学生割合 【%】	バス通学生徒数÷総生徒数 （中部地域）	9.1% （令和元年度）	10.0%
バス事業者の収支率 【%】	バス経常利益÷経常経費	45.7% （令和元年度）	50.0%
広報紙によるPRの 回数【回】	市報への年間掲載回数	2回 （令和元年度）	2回
共助交通の普及地域 数【地区】	共助交通が普及した地域の数	2地区 （令和2年度）	7地区

関連する計画

計画名	計画期間
鳥取県中部地域公共交通網形成計画	平成30年度～令和6年度



カーシェアリング（小鴨地区）



カーシェアリング（小田東）



交通空白地域の公共交通を支えるNPOたかしろ

(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進 (主管課：管理計画課)

目指すまちの姿

現在の用途地域を中心として、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発区域の選択をして、中心市街地と周辺の多様な都市機能が効率的に連携したコンパクトで居心地のよい県中部の中心にふさわしいまちになっています。また、市内13地区のコミュニティセンターなどの拠点と中心市街地が繋がり、都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちになっています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 本市の用途地域は942haあり、そのうち約6割は宅地（住宅、商業、工業、公共用地）が占め、約1割の農地が残存しています。市全体の土地利用状況を見ると倉吉駅周辺や成徳・明倫地区などの中心市街地には大規模な開発の余地は見当たらないものの、駐車場や空き地・空き家、空き店舗となっている場所が増加している一方、用途地域外で宅地化の進行が見受けられます。また幹線道路沿道の利便性の高いエリアでの土地利用が進展している状況です。
- 中心市街地の駐車場の増加によって利便性が高まる一方、空き地の増加とあわせて街並みが衰退し、にぎわいが失われることになるため、空き地の有効活用の取組が必要となっています。また、人口の減少、さらに鳥取県中部地震による被災を契機に市全域で空き家が増加しており、その対策として、移住・定住者に向け「空き家バンク」による情報提供や空き家を活用した企業支援を行うとともに、周辺の居住環境を悪化させる危険空き家の改善や除去の指導等を行っています。今後も深刻化する空き家の問題への対応強化が必要になっています。
- 全国的に人口減少が進んでいる中、本市の人口も減少傾向にあり、特に市街地を形成している用途地域は人口の減少が多くなっています。また、高齢化率が30%を超える地域が多くあり、特に成徳・明倫地区では、一人暮らしの高齢者が多くなっています。
- 本市では、高齢者をはじめ障がい者や妊産婦などが安全に安心して活動できるまちづくりを目指して「鳥取県福祉のまちづくり条例」に基づく道路や建築物等の整備を行っており、特に交通機関や商業・医療施設が集中している倉吉駅周辺を「重点整備地区」として取組を進めるとともに、未だに未整備な道路や建築物もあるため、さらなるバリアフリー¹の取組を推進しています。

1.バリアフリー：社会生活をしていく上で、また社会参加をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。

- 用途地域を中心に、快適な暮らしを支える居住機能と、賑わいや活気をもたらす産業機能、水と緑に包まれた自然環境などを土地の利用形態に応じてバランスよく調和した市域を目指していますが、令和2年度市民意識調査の結果によると、土地利用のバランスが取れていると思う市民は約35%であり、ゆとりと潤いのあるよい住環境が整っていると思う市民は59.6%、平成26（2014）年度に鳥取県が実施した都市計画（まちづくり）アンケートでは、土地利用の現況と今後の方向性に現状維持を望む人が約80%となっています。
- 本市の打吹地区のうち、赤瓦・白壁土蔵群周辺は、倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区に指定されており、街なみの保存を進めています。また、街なみを活かした市街地形成を図るため、建物や道路空間などの街並み環境の整備を併せて進めています。今後は地区西側の歴史的な施設の街なみを含めた地区全体の一体性や回遊性が必要となっています。
- 一方、倉吉駅北側は、駅南北自由通路や土地区画整理事業などで進展した都市基盤を活かし、新たな賑わいの創出につながる市街地形成を促進する必要があります。
- 本市は平成18（2006）年度に景観計画を作成し、市全域を景観計画区域として、建築物・工作物の形態・意匠、高さなどの制限を行い、良好な景観形成に努めています。また、市内の豊かな自然や歴史・文化遺産は、市の貴重な財産であり、適切な保護と活用に努めることが極めて重要です。
- 市民や観光客など、さまざまな人が集う市街地のため、バリアフリーに対応した連続性のある歩道の整備などにより、歩行者や自転車の移動の安全性・回遊性を高めるとともに、公園や自由に座れるベンチの設置などにより居心地の良い空間を作っていく必要があります。
- 中山間地域では、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの農村の多面的機能がありますが、急速に進行する人口減少や高齢化に伴う地域活動の担い手不足により、その機能が適切に発揮できなくなる恐れが生じています。多面的機能の効果は、中山間地域だけでなく、市民全体の大切な財産であり、これを維持・発揮させるためにも中山間地域の集落機能の維持を図っていく必要があります。
- 土地は、住民生活や地域の産業経済活動など、あらゆる活動の基盤であり、限られた貴重な資源です。豊かな生活を営み、産業を振興させ、まちが発展していくためには高度かつ有効な土地活用が求められます。
- 今後も、より一層市民の意向の把握に努め、各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える安心・安全な土地利用の推進を図る必要があります。



打吹山上空から市街地を望む

今後の取組方針

取組方針	主な内容
都市の魅力と利便性を高める拠点の充実	倉吉駅周辺や成徳・明倫地区などの中心市街地を中心拠点と位置づけ、多様な都市機能を集約し、利便性を高めます。また、コミュニティセンターを地区の拠点として、生活基盤の維持・拡充に努めます。
都市機能を効率的に連携する都市軸の形成	地域高規格道路や幹線道路の整備を推進し、交通の円滑化を図り、中心市街地と各地区コミュニティセンターが繋げることで、拠点連携型のまちを作ります。
都市と自然が調和する住みよい地域の形成	用途地域を中心としたまとまりのある市街地を形成するとともに、用途地域外については、良好な田園と集落が共生する地域と豊かな自然環境を保全する地域を形成します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	34.8% （令和2年度）	50.0%

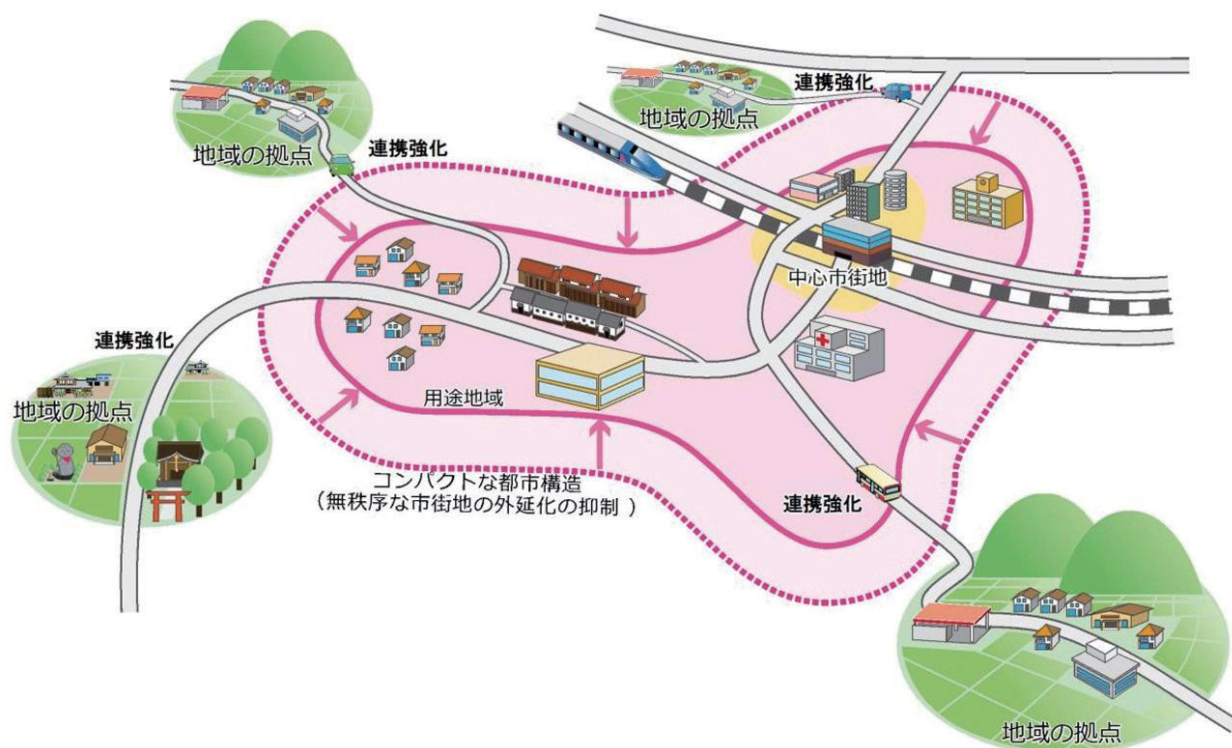
関連する計画

計画名	計画期間
倉吉都市計画マスタープラン	平成30年2月～令和9年度



J R 倉吉駅

拠点連携型のまちづくりのイメージ



(25) 災害に強いまちづくりの推進 (主管課：防災安全課)

目指すまちの姿

平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強く安心安全に暮らせるまちとなっています。また、「自助」、「共助」、「公助」¹の適切な組み合わせにより、市民一人ひとりが、自らの身は自ら守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することができる礎のもと、行政・民間事業者・住民が連携・協力しながら強靱化の輪を広げています。

SDGsの目標との関連



現状と課題

- 平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震は、本市に甚大な被害をもたらし、自然災害が突然やってきて日常生活を一変させることを改めて市民に突きつけました。
- 震災後、「安心・安全」、「元気・活力」を備えた暮らし良い倉吉市を目指し、倉吉市震災復興計画を策定し、市民一丸となって復興に取り組んできました。
- 近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しているように、地震や風雪水害、土砂災害、火災などによる不測の事態は、いつ起こるか分かりません。こうした中で、全国的な防災意識は以前に増して高まっており、災害に強いまちづくりを行っていくとともに、地域のつながりや分野を超えたつながりによる地域防災力の向上が重要になっています。
- 一方、災害復旧等を確実にを行うための体制整備が建設業者の人手不足により厳しさを増しており、人材育成が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、避難所における感染症対策、市民への分散避難の呼びかけ及び指定避難所の増設による避難スペースの確保などが早急に求められています。
- 本市では、防災対策の基本指針となる地域防災計画を定期的に見直し、地域の強靱化を図る上での計画目標やリスクなどへの対応方策を定める「倉吉市国土強靱化²地域計画」を策定するなど、防災体制の強化に努めるとともに、自主防災活動の育成・活動支援を行い地域での自主防災力の強化を図っています。
- 今後も、防災体制の基盤強化を図るとともに、洪水・土砂災害ハザードマップ³の理解促進と危険区域における災害リスクの再認識を促進し、自主的な早期避難が実行できるよう平時

1.「自助」、「共助」、「公助」：「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ること。この中には家族も含まれる。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。「公助」とは、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助のこと。

2.国土強靱化：どんな災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること。

3.ハザードマップ：自然災害発生時に、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの被災想定情報、避難場所等の防災関係施設の位置などを示した地図。

からの防災意識の高揚を図る必要があります。また、自主防災組織への支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域防災力の強化	地域に根ざした防災活動の主体となる自主防災組織 ⁴ の育成支援や消防団員の定員確保、防災士の養成支援などにより、各地域における防災力を強化します。また、防災研修や避難訓練などを通じて、地域防災力の強化を図ります。
防災・減災意識の向上	防災機関や自主防災組織の主催による防災訓練や研修会に、子ども、若者、高齢者などすべての地域住民が参画することにより、常日頃からの防災・減災に対する住民意識を高めていきます。また、まるごとまちごとハザードマップの整備などを通じて市民へ災害リスクの周知を図るとともに、防災マップづくりや地域防災リーダー ⁵ 研修などにより地域住民が自主的に防災・減災活動を行うよう支援します。
災害に強い社会基盤の構築	災害の脅威から地域住民の安全・安心を守るため、「脆弱性評価」を踏まえ、国や県と連携し、災害危険箇所の計画整備に取り組みます。あわせて、重要性・緊急性を踏まえつつ、公共施設や橋梁の耐震改修を重点的に進めます。
消防・防災施設などの整備	消防・防災活動に必要な施設・設備の整備とその適切な維持管理に努めます。また、各家庭への防災行政無線の戸別受信機や携帯電話、インターネット、ケーブルテレビなどのさまざまな媒体を活用し、災害時の迅速な情報伝達体制を整えます。
被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興	大規模な災害に見舞われた際に、被災者の生活に必要な物品の備蓄量を適切に確保するとともに、被災箇所の早期復旧・復興に努めます。



防災訓練で段ボールベッドづくり（北谷地区）

4. 自主防災組織：「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成された地域住民の組織で、災害発生時にその被害を防止し、軽減するための防災活動を行う。

5. 防災リーダー：地域において自主防災組織等に対する指導的な役割を担い、防災士の認証登録を受けた人のこと。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者 ¹ 利用施設避難確保計画策定率【%】	同左	75.0% （令和元年度）	100.0%
集落単位の防災マップ作成率【%】	同左	91.3% （令和元年度）	100.0%
防災体制が整っていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	41.1% （令和2年度）	50.0%

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域防災計画	令和元年度修正～
倉吉市国民保護計画	平成24年度修正～
倉吉市国土強靱化地域計画	令和2年度～令和6年度

1. 要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人のこと。

